

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	姫路理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
専門課程	理容科	夜・通信	30 単位	6 単位	
	美容科	夜・通信	30 単位	6 単位	
	トータルビューティ科	夜・通信	14 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務局及び図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	姫路理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置予定

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	理容師	3年	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	美容師	3年	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	理容師	3年	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	理容師	3年	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	美容師	3年	学生の技術指導、講習、学校運営
非常勤	美容師	3年	学生の技術指導、講習、学校運営
(備考) 6名は学外者			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 各担当科目教員・講師の作成するシラバスを基本に進めていく
12月上旬…時間割の作成
2月中旬…シラバスの依頼
3月中旬…就学のしおりに記載

授業計画書の公表方法	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
------------	--------------------------------------

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目的学修成果の評価に係る取組の概要)

< 成績について >

- 定期考查は1・2学期の期末に実施し、3学期は学年末考查を実施・
- 学年を通じて各教科の平均が60点未満の場合は、進級時、卒業時に補講を実施

< 履修単位について >

(理容科・美容科)

- 1年次で1020時間、2年次で990時間の合計2010時間の授業を行う
- 各教科の90%以上の出席が必要
不足の場合は、補講をして補い進級・卒業認定を受けることができる

(トータルピューティ科)

- ・1年次で1010時間、2年次で950時間の合計1960時間の授業を行う
- ・各教科の90%以上の出席が必要
不足の場合は、補講をして補い進級・卒業認定を受けることができる

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

全履修科目の成績を100点法に換算し、その和を科目数で除したもの「評定平均」とし、年に3回の学期末と年度末に一覧管理を行うことで、成績の分布状況を把握する

成績の評価を区分し、評定・標語で表す

学業成績	100～90	89～80	79～60	59～40	39～0
評 定	5	4	3	2	1
標 語	A	B	C	D	E

客観的な指標の算出方法の公表方法 事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学年毎に修了すべき各科目について試験を行い、合格者に対しての当該各科目の修了を認定する

ただし、実習については、実習成績によって修了を認定する

履修認定の要件として、各学年毎に授業時間9割以上を合格とする

卒業の認定に関する方針の公表方法 事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
収支計算書又は損益計算書	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
財産目録	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
事業報告書	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
監事による監査報告（書）	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	専門	理容科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	630 時間 /21 単位	単位時間 /単位	1380 時間 46/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
				2010 単位時間／67 単位			
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	28人	0人	2人	5人	7人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 理容師国家試験に向けて必要な知識や技術を取得するために、衛生面の座学、技術的な理論、実習を実施。就職した際のサロンで役に立つ技術の取得
成績評価の基準・方法
(概要) 定期考查は年間3回実施 各科目の成績評価は、100点満点として60点以上を合格とする 60点未満は追試とする
卒業・進級の認定基準
(概要) 【成績について】 3学期平均が各教科60点以上とする 平均が60点未満の場合は、補講を実施

定期考查は1、2学期の期末に実施し、3学期は進級・卒業試験とする

【履修について】

1年次で1020時間、2年次で990時間の合計2010時間の授業を行う

各教科の90%以上の出席率が必要

不足の場合は、補講で補い進級・卒業認定を受けることができる

学修支援等

(概要)

- ・検定試験前の補修
- ・欠席等での遅れを放課後に補修

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	人 (%)	10人 (100%)	人 (%)

(主な就職、業界等)
・理容所、シェービングエステサロン

(就職指導内容)
就職セミナー、校内サロン説明会、校外サロン説明会

(主な学修成果（資格・検定等）)
理容師国家資格の取得、パーソナルカラリスト検定、日本エステティック協会認定
フェイシャルエステティシャン資格、ボディエステティシャン資格、JNECネイリスト
技能検定等

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

令和5年度当初在学者数	令和5年度の途中における 退学者の数	中退率
23人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)
保護者との密な連絡、個人面談、第三者面談

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
収支計算書又は損益計算書	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
財産目録	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
事業報告書	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
監事による監査報告（書）	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	専門	美容科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	単位時間／単位	630 時間 /21 単位	単位時間 /単位	1380 時間 46/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
					2010 単位時間／67 単位		
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160 人	145 人	0 人	4 人	11 人	15 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

美容師国家試験に向けて必要な知識や技術を取得するために、衛生面の座学、技術的な理論、実習を実施。就職した際のサロンで役に立つ技術の取得

成績評価の基準・方法

（概要）

定期考查は年間3回実施

各科目の成績評価は、100点満点として60点以上を合格とする

60点未満は追試とする

卒業・進級の認定基準

（概要）

【成績について】

3学期平均が各教科60点以上とする

平均が60点未満の場合は、補講を実施

定期考查は1、2学期の期末に実施し、3学期は進級・卒業試験とする

【履修について】

1年次で1020時間、2年次で990時間の合計2010時間の授業を行う

各教科の90%以上の出席率が必要

不足の場合は、補講で補い進級・卒業認定を受けることができる

学修支援等

(概要)

- ・検定試験前の補修
- ・欠席等での遅れを放課後に補修

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
72人 (100%)	1人 (1.3%)	71人 (98.6%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)
・美容所、マツエクサロン

(就職指導内容)
就職セミナー、校内サロン説明会、校外サロン説明会

(主な学修成果（資格・検定等）)
美容師国家資格の取得、パーソナルカラリスト検定、JNEC ネイリスト技能検定、JNA ジェルネイル技能検定等

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

令和5年度当初在学者数	令和5年度の途中における退学者の数	中退率
75人	1人	1.3%

(中途退学の主な理由)

進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)

保護者との密な連絡、個人面談、三者面談

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路理容美容専門学校
設置者名	学校法人 兵庫県整容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
収支計算書又は損益計算書	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
財産目録	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
事業報告書	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置
監事による監査報告（書）	事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	専門	トータルビューティ科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	単位時間／単位	488 時間 /16 単位	単位時間 /単位	1472 時間 49/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
					2010 単位時間／67 単位		
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	29人	0人	2人	6人	8人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

就職先での即戦力となる為に、エステ・メイク・ネイル等の検定試験を受験させている
検定に向けての必要な知識(座学)・実習を取り組んでいる
接客対応の実践としてモニター実習を取り入れている

成績評価の基準・方法

（概要）定期考查は年間3回実施

各科目の成績評価 エステ、メイク…100点満点として70点以上を合格させる
70点未満以下は追試とする
ネイル …100点満点として80点以上を合格とする
80点未満以下は追試とする
エステ、メイク、ネイル以外…100点満点とし60点以上を合格とする

卒業・進級の認定基準	
(概要)	
【成績について】 各教科で合格基準が違うので3学期平均が各教科の合計基準であること 合計基準が達していない場合…補講を実施	
【履修について】 各学年毎に授業時間の9割以上出席していること 1学年で1010時間、2年次で1960時間の授業を行なう 各教科の90%以上の出席が必要 不足の場合は、補講で補い進級・卒業認定を受けることができる	
学修支援等	
(概要) <ul style="list-style-type: none">・検定試験前の補修・欠席等での遅れを放課後に補修	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
20人 (100%)	0人 (0%)	18人 (90%)	2人 (1%)	
(主な就職、業界等) <ul style="list-style-type: none">・エステサロン、ネイルサロン、美容部員				
(就職指導内容) 就職セミナー、校内サロン説明会				
(主な学修成果（資格・検定等）) 日本エステティック協会認定エステティシャン資格、日本エステティック協会上級エステティシャン資格、アロマテラピー検定資格、パーソナルカラリスト検定、サービス接遇検定、ICAM認定メイクアップアーティスト国際ライセンス、NECネイリスト技能検定、JNAジェルネイル技能検定等				
(備考)（任意記載事項）				

中途退学の現状		
令和5年度当初在学者数	令和5年度の途中における退学者の数	中退率
39人	5人	1.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 保護者との密な連絡、個人面談、第三者面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	100,000 円	600,000 円	570,000 円	
美容科	100,000 円	600,000 円	570,000 円	
トータルビューティ科	100,000 円	600,000 円	570,000 円	
	円	円	円	

修学支援 (任意記載事項)

「AO 一次入試特待」最大 62 万円免除
入学金 100,000 円免除、受験料 20,000 円免除、1 年次学費 50 万～10 万円免除
2 親等以内の親族に本校の卒業生または在校生がいる方には、入学金の 10 万円免除
「家賃をしっかりサポート」総額 24 万円を支援

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置予定 ホームページにて公表 www.hrb.ac.jp																								
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 【評価の実施方法・体制】 自己評価の客観的・透明性を高めるとともに、本校と関連する企業・団体、卒業生、保護者などと理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保により学校運営等の改善を図るため、学校関係者による評価を行うことを基本方針とする 自己評価項目として、1 教育理念・目標、2 学校経営、3 教育活動、4 学修成果、5 学生支援、6 教育環境、7 学生募集、8 財務、9 法令等の遵守、10 社会貢献・地域貢献のアンケートを実施、年1回以上の会議を開く 学校関係者評価委員として、10 人以内(業界関係者、卒業生、教育に関して知見を有する者、その他校長が必要と認める者)で構成																								
学校関係者評価の委員																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無職</td> <td>令和6年3月から 令和8年3月末(2年)</td> <td>地域</td> </tr> <tr> <td>無職</td> <td>令和6年3月から 令和8年3月末(2年)</td> <td>地域</td> </tr> <tr> <td>SHIMONS HAIR</td> <td>令和6年3月から 令和8年3月末(2年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>Hair salon MAPP</td> <td>令和6年3月から 令和8年3月末(2年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>REMIX HAIR</td> <td>令和6年3月から 令和8年3月末(2年)</td> <td>業界</td> </tr> <tr> <td>Hair Soene Toujours</td> <td>令和6年3月から 令和8年3月末(2年)</td> <td>業界</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	無職	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	地域	無職	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	地域	SHIMONS HAIR	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	卒業生	Hair salon MAPP	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	卒業生	REMIX HAIR	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	業界	Hair Soene Toujours	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	業界			
所属	任期	種別																						
無職	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	地域																						
無職	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	地域																						
SHIMONS HAIR	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	卒業生																						
Hair salon MAPP	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	卒業生																						
REMIX HAIR	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	業界																						
Hair Soene Toujours	令和6年3月から 令和8年3月末(2年)	業界																						

学校関係者評価結果の公表方法

事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置予定
ホームページ www.hrb.ac.jp

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

事務局および図書室にて「学校情報」のファイルを自由に閲覧できるように設置予定
ホームページ www.hrb.ac.jp ヒメリビスクールガイド

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H128310000254
学校名（○○大学 等）	姫路理容美容専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 兵庫県整容学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		49人	48人	51人
内訳	第Ⅰ区分	28人	33人	
	第Ⅱ区分	13人	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				51人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連續して該当	人	0人	0人	
計	人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。